

令和3(2021)年度 土地利用型園芸メガ産地 育成事業について

栃木県農政部生産振興課
令和3(2021)年6月

園芸メガ産地づくり基本構想の申請及び承認の流れ

園芸メガ産地づくり基本構想(産地が作成)

【項目】

1 策定主体

農業生産組織、農地所有適格法人、認定農業者、人・農地プランの中心経営体、農業サービス事業体、JA、全農とちぎ等。またはこれらの組織のうち複数組織から構成される協議会

2 現状と目標

・産地全体の露地野菜の栽培面積又は販売額(※目標年度は策定年度の翌々年度)

3 取組内容

・生産対策、販売対策、機械・施設等導入計画

支援体制の整備
(市町村や農業振興事務所、
農業協同組合等が構成員)

産地への支援内容を検討、合意形成

基本構想の申請
(産地→農業振興事務所)

基本構想の承認(県)

生産振興課
(関係課)

①ヒアリング

農業振興事務所

②承認

産地

③事業の申請へ

支援対象となる取組

- ・「目標年度」は基本構想認定年度の翌々年度です。
- ・事業は3か年活用できます。

基本構想認定年度から目標年度(3年間)のうちに、産地づくりの推進状況に合わせてソフト費を支援(ハード費は国庫事業(別事業)を活用)

【園芸メガ産地育成事業(ソフト)】

○大規模な露地野菜の産地化に向けた取組を支援

- ・検討会の開催等(団地化、水利改善等)
- ・新たな作型の導入、生産資材導入等
- ・低コスト栽培の実証、大型機械のレンタル
- ・販路の確保、圃場管理システムの導入 等

【国庫事業(ハード)】

○大規模な露地野菜の低コスト生産に必要な生産機械、一次加工施設・機械、貯蔵施設等の導入を支援

- ・栽培管理機械
- ・出荷調整機械・施設
- ・一次加工機械・施設
- ・乾燥貯蔵施設 等

補助率

・ソフト 1/2

対象品目

露地野菜

園芸メガ産地育成事業の実施イメージ

基本構想認定から3年間

【ステップ1】

- ・検討会の開催
- ・低コスト栽培の実証
- ・新たな作型の導入

【ステップ2】

- ・農地の集積・集約化、団地化
- ・ほ場の条件改善
- ・販路の確保

【ステップ3】

- ・機械や集出荷施設の導入
- ・生産・流通の改善による収益性の飛躍的向上等

園芸メガ産地育成事業(ソフト)

- ・検討会の開催(団地化、水利改善、販路確保等)
- ・新たな作型、土壌改良・生産・収穫・出荷資材の導入



低コスト栽培

- ・団地化の話合い、図面作成
- ・畦畔除去、排水対策
- ・商談会出展等による販路の確保



商談による販路確保

- ・大規模経営体向け機械化体系の試験



大型乗用収穫機のレンタルによる生産・流通体制改善の検討

国庫事業(ハード)

産地づくりの推進状況に合わせて、国庫事業(別事業)を活用し適宜機械・施設を整備

【対象機械・施設の例】



排水対策機械



薬剤散布機



収穫機



移植機



畦立て機



出荷調整施設

【導入のタイミングの例】

- ・毎年の作付拡大計画に併せて導入

	1年目	2年目	3年目
ハード (国庫事業)	6セット	出荷調整施設1施設	作付拡大推進

	1年目	2年目	3年目
ハード (国庫事業)	3セット	3セット 出荷調整施設1施設	作付拡大推進